

平成23年8月11日（木曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	土木建設課長	高橋孝雄
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼農林課長	大村義一	会計課長	八尾登喜夫
参事兼住民福祉課長	谷敏則	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

// 島元 奈緒美

○議事日程(第1号)

平成23年8月11日 午前11時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程及び提案理由の説明

- ・報告第18号 専決処分の認承

平成22年度中能登町一般会計補正予算

- ・議案第39号

平成23年度中能登町一般会計補正予算

- ・議案第40号～議案第47号 請負契約の締結

平成23年度中能登中学校新築工事関連8件

- ・議案第48号～議案第50号 請負契約の締結

平成23年度上水道整備工事関連3件

日程第4 議案の質疑

日程第5 討論・採決

午前11時00分 開会

◎開会・開議

○議長（坂井幸雄議員） ご苦労さまです。

ただ今の出席議員は14名であります。定足数に達しております。

ただ今から、平成23年第4回中能登町議会臨時会を開会します。

諸般の報告をします。

地方自治法第121条の規定による、本会議に出席する者、別の説明員職氏名一覧表として、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂井幸雄議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 笹川広美議員、3番 南昭榮議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（坂井幸雄議員） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定しました。

◎議案の一括上程

○議長（坂井幸雄議員） 日程第3 議案の一括上程します。

報告第18号 専決処分の承認を求めるこ

とについて（平成22年度中能登町一般会計補正予算）

議案第39号 平成23年度中能登町一般会計補正予算

議案第40号 工事請負契約の締結について（平成23年度中能登中学校新築工事（校舎棟・建築））

議案第41号 工事請負契約の締結について（平成23年度中能登町中学校新築工事（アリーナ棟・建築））

議案第42号 工事請負契約の締結について（平成23年度中能登中学校新築工事（校舎棟・機械設備））

議案第43号 工事請負契約の締結について（平成23年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・機械設備））

議案第44号 工事請負契約の締結について（平成23年度中能登中学校新築工事（校舎棟・電気設備））

議案第45号 工事請負契約の締結について（平成23年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・厨房機械設備））

議案第46号 工事請負契約の締結について（平成23年度中能登中学校新築工事（アリーナ棟・電気設備））

議案第47号 工事請負契約の締結について（平成23年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・電気設備））

議案第48号 工事請負契約の締結について（平成23年度きゅうきゅうじ（緊急時）給水拠点確保等事業 春木浄水施設機械電気設備工事）

議案第49号 工事請負契約の締結について（平成23年度きゅうきゅうじ（緊急時）給水拠点確保等事業 春木配水池改修工事）

議案第50号 工事請負契約の締結について（平成23年度上水道施設統合整備事業 春木浄水場場内整備工事）

以上、報告1件、議案12件を一括議題とします。

町長から、議案についての、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

本日ここに、平成23年第4回中能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の臨時会に提案をいたしました議案の概要についてご説明いたします。

最初に、報告第18号 平成28年度中能登町一般会計補正予算専決処分の、平成23年度中能登町一般会計補正予算専決処分の承認を求めるものであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億4,896万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、消防費消防総務費で、石川県消防操法大会出場費補助金を7月11日付けで専決処分を行いましたので報告するものであります。

なお、歳入につきましては、財政調整基金繰入金を充当いたしました。

次に、議案第39号 平成23年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億5,096万7,000円とするものであります。

歳入では、不動産売払収入で、末坂地区にある旧鳥屋町役場の敷地の一部を末坂区へ売却しました。収入を計上するものであります。

歳出では、総務管理費において、東日本大震災の復興にかかる支援業務について、石川県からの職員派遣に基づき、その要請に引き続き応えるため、所要の予算を増額するものであります。

次に、議案第40号から議案47号につつま

しては、中能登中学校新築工事関連について、議案第48号から議案第50号につきましては、上水道施設工事関連についての請負契約の締結についてであります。いずれも8月4日に事後審査型制限付一般競争入札を執行し、仮契約の締結をいたしましたものであります。

議案第40号は、平成23年度中能登中学校新築工事（校舎棟・建築）請負契約の締結についてであります。16億8,997万5,000円で鹿島・小倉特定建設工事共同企業体に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、鉄筋コンクリート造瓦葺き3階建てで、延べ床面積は11,224㎡であります。

次に、議案第41号は、平成23年度中能登中学校新築工事（アリーナ棟・建築）請負契約の締結についてであります。9億4,311万円で真柄・戸田特定建設工事共同企業体に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、鉄骨鉄筋コンクリート造瓦葺き3階建てで、延べ床面積は6,924㎡であります。

次に、議案42号は、平成23年度中能登中学校新築工事（校舎棟・機械設備）請負契約の締結についてであります。2億8,366万8,000円で菱機工業株式会社に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、校舎棟の機械設備工事一式であります。

次に、議案第43号は、平成23年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・機械設備）請負契約の締結についてであります。2億191万5,000円で三谷産業株式会社に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、共同調理場棟の機械設備工事一式であります。

次に、議案第44号は、平成23年度中能登中学校新築工事（校舎棟・電気設備）請負契

約の締結についてであります。1億9,330万5,000円で成瀬電気工事株式会社に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、校舎棟の電気設備工事一式であります。

次に、議案第45号は、平成23年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・厨房機器設備）請負契約の締結についてであります。1億3,717万2,000円で北陸電気工事株式会社七尾支店に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、共同調理場棟の厨房機器設備工事一式であります。

次に、議案第46号は、平成23年度中能登中学校新築工事（アリーナ棟・電気設備）請負契約の締結についてであります。8,715万円で坂室電機株式会社に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、アリーナ棟の電気設備工事一式であります。

次に、議案第47号は、平成23年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・電気設備）請負契約の締結についてであります。6,339万9,000円で昇陽電機株式会社に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、共同調理場棟の電気設備工事一式であります。

次に、議案第48号は、平成23年度緊急時給水拠点確保等事業 春木浄水施設機械電気設備工事請負契約の締結についてであります。7,077万円で株式会社柿本商會に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、送水ポンプ設備、引込受電、機器操作盤工事であります。

次に、議案第49号は、平成23年度緊急時給水拠点確保等事業 春木配水池改修工事請負契約の締結についてであります。7,098万円で壁屋建設株式会社に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、第1、第2配水池

内外壁改修・防水工事及び配管工事であります。

次に、議案第50号は、平成23年度上水道施設統合整備事業 春木浄水場場内整備工事請負契約の締結についてであります。6,300万円で株式会社林組に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものです。

この工事は、場内配管及び浄水場内造成工事であります。

いずれも関係法令の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願いをいたしまして提案理由の説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂井幸雄議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案質疑

○議長（坂井幸雄議員） 日程第4 議案質疑

これより、報告第18号、議案第39号から議案第50号までの報告1件、議案12件について質疑を行います。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑はないと認めます。

質疑を終結します。

◎討論・採決

○議長（坂井幸雄議員） 日程第5 討論・採決します。

これより、上程議案、報告第18号についての討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 討論はないものと

認めます。

次に、採決を行います。

報告第18号について採決を行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、報告第18号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第39号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第39号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第40号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第40号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第41号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第41号は、原案のとおり承

認されました。

次に、議案第42号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第42号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第43号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第43号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第44号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第44号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第45号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり承

認されました。

次に、議案第46号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第46号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第47号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案47号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案48号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第48号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第49号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり承

認されました。

次に、議案第50号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり承認されました。

◎閉議・閉会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。

これで、平成23年第4回中能登町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでございます。

午前11時21分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 坂 井 幸 雄

署名議員 笹 川 広 美

署名議員 南 昭 榮